

平成 29 年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第 1 次）

自立活動に関する科目（I）

（問 1 ～問 30 全 30 問）

時間 10：00～11：30

注 意 事 項

1. 試験監督者から「解答始め。」の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子は、表紙を除いて 16 ページあります。
3. 解答用紙（マークシート）の指定された欄に氏名、受験番号を記入し、科目名と受験番号の該当する○を丁寧に塗りつぶしてください。
4. 解答は、解答用紙の解答欄の該当する○を丁寧に塗りつぶしてください。
5. この試験の解答時間は、「解答始め。」の合図があつてから、90 分です。
6. 当該試験開始から終了までは、退室できません。ただし、発病等やむを得ない場合には挙手をし、試験監督者の指示に従ってください。
7. 問題冊子の余白は、下書きに使用しても差し支えありません。
8. 試験監督者から「解答やめ。」の合図があつたら、直ちに解答をやめて鉛筆を置き、問題冊子を閉じてください。
9. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問 1 次の文章は、「特別支援学校高等部学習指導要領」(平成 21 年 3 月、文部科学省告示第 37 号)の、第 1 章第 2 節第 5 款第 1 の 2 に規定されている視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒を教育する特別支援学校高等部において、「卒業までに修得させる単位数」から引用したものである。文章中の ~ に当てはまる正しい語句と数字の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

学校においては、卒業までに修得させる単位数を定め、校長は、当該単位数を修得した者で、特別活動及び の成果がそれらの目標からみて満足できると認められるものについて、高等部の全課程の修了を認定するものとする。この場合、卒業までに修得させる単位数は、 単位 (の授業については、授業時数を単位数に換算して、この単位数に含めることができる。) 以上とする。なお、普通科においては、卒業までに修得させる単位数に含めることができる学校設定科目及び学校設定教科に関する科目に係る修得単位数は、合わせて 単位を超えることができない。

〔解答群〕

- | | | | |
|---|-------------|------|------|
| ア | ① 総合的な学習の時間 | ② 80 | ③ 20 |
| イ | ① 総合的な学習の時間 | ② 74 | ③ 35 |
| ウ | ① 自立活動 | ② 74 | ③ 20 |
| エ | ① 自立活動 | ② 80 | ③ 35 |

問 2 次の A 群には人物が、B 群にはその人物が関与した事柄が、それぞれ示されている。A 群のどれにも 当てはまらないもの を、下の B 群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 三木安正
- 2 留岡幸助
- 3 小西信八

〔B 群〕

- ア 東京聾啞学校ろうあ
- イ 家庭学校
- ウ 旭出学園
- エ 白川学園

問 3 次の文章は、幼児期のコミュニケーションについて述べたものである。文章中の ① ～ ③ に当てはまる正しい人物と語句の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

① は、幼児が集団の中でコミュニケーション目的ではない独り言を言うことに着目し、このような他者に向けたのではない幼児の発話を自己中心語と呼び、発達に伴い消えゆくものあるいは不要なものであると考えた。これに対して、ヴィゴツキー (Vygotsky, L. S.) は言語の機能を二つに分け、発達とともに ② として機能する内言と、③ として機能する外言とに分化していくとした。そして、自己中心語は外見上消滅した後も、内言として重要な機能を担うと指摘した。

[解答群]

- | | | | | | | |
|---|---|----------------------|---|-------|---|-------|
| ア | ① | ピアジェ (Piaget, J.) | ② | 思考の道具 | ③ | 伝達の道具 |
| イ | ① | ピアジェ (Piaget, J.) | ② | 伝達の道具 | ③ | 思考の道具 |
| ウ | ① | ブルナー (Bruner, J. S.) | ② | 思考の道具 | ③ | 伝達の道具 |
| エ | ① | ブルナー (Bruner, J. S.) | ② | 伝達の道具 | ③ | 思考の道具 |

問 4 脳性まひについて述べた次の各文のうち、正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 脳性まひは、受胎から新生児期までの間に生じた脳の進行性病変に基づく、永続的なしかし変化しうる運動及び姿勢の異常である。
- 2 病型としては、身体につっぱりが発現し、しつがいけんはんしゅこうしん 膝蓋腱反射亢進などのすいたいろ 錐体路症状を特徴とする失調型や、意図する運動を行おうとするとき、それに反して不随意運動が出現するタイプであるアテトーゼ型などがある。
- 3 脳性まひには、脳障害のある場合に観察される固執性などの行動特性が認められることがある。
- 4 脳性まひには、くわ 図-地知覚の障害など視知覚障害があることが指摘されている。

[解答群]

- ア 1・2
イ 1・4
ウ 2・3
エ 3・4

問 5 次の文章は、知的障害及び脳機能障害の原因について述べたものである。文章中の ① ~ ④ に当てはまる語句の正しい組合せを、下の解答群ア~エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

① は、脳炎等を併発し、知的障害の原因となる。また、② は、先天性② 症候群を引き起こし、聴覚障害や知的障害の原因となる。頭部外傷により脳に損傷を負うと知的障害の原因となることもあるが、そのほか③ となることもある。一方、発達障害者支援法で規定されている④ の原因は不明である。

〔解答群〕

- | | | | | |
|---|------|------|-------------|-------------|
| ア | ① 麻疹 | ② 風疹 | ③ 高次脳機能障害 | ④ アスペルガー症候群 |
| イ | ① 麻疹 | ② 風疹 | ③ アスペルガー症候群 | ④ 高次脳機能障害 |
| ウ | ① 風疹 | ② 麻疹 | ③ 高次脳機能障害 | ④ アスペルガー症候群 |
| エ | ① 風疹 | ② 麻疹 | ③ アスペルガー症候群 | ④ 高次脳機能障害 |

問 6 次の各文章は、障害や疾病の分類について述べたものである。ア~エの中から正しいものを一つ選んで記号で答えなさい。

ア ICD (International Classification of Disease) は、世界保健機関が定めた国際的に統一した疾病、傷害及び死因の統計分類である。世界保健機関は、この分類を、各国に行政上の目的の諸統計に使用するよう勧告している。適時改訂が行われており、現在、第 9 版である。

イ ICIDH (International Classification of Impairments, Disabilities, and Handicaps) は、1980 年に試案が世界保健機関から発表された。この分類の特徴は、障害を 3 次元の構造として捉え体系化した点である。分類の目的は、障害を統計的に把握しやすくすること、個人を対象にしたサービスの評価に応用することなどである。

ウ ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) は、2001 年に国際連合総会で採択された。従前の心身機能障害から能力障害が生じ、その結果社会的不利が生じるという考え方で生活機能障害を分類するのではなく、活動や社会参加、あるいは健康状態、環境因子、個人因子との相互的、複合的な関係の中で分類している。

エ DSM (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) は、アメリカ精神医学会が刊行している精神疾患の診断・統計マニュアルである。現在、刊行されている第 3 版の特徴は、病因論的な方法により診断基準の明確化が図られていることであり、もう一つの特徴は、多軸評価が採用され、臨床的状況の複雑さを捉えることができることである。

問 7 次の各文は、我が国の義務教育に関する法令の規定について述べたものである。現行法令に照らして誤っているものを、ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 学校教育法施行令には、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、毎学年の終了後、速やかに、義務教育段階の全課程を修了した者の氏名をその者の住所の存する市町村の教育委員会に通知しなければならないことが規定されている。
- イ 学校教育法施行規則には、保護者が就学させなければならない子で、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため、就学困難と認められる者の保護者に対しては、市町村の教育委員会は、文部科学大臣の定めるところにより、就学の義務を猶予又は免除することができることが規定されている。
- ウ 教育基本法には、義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われることが規定されている。
- エ 日本国憲法には、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有し、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負い、義務教育は無償とすることが規定されている。

問 8 次の表は、特別支援学校高等部（本科）卒業者の就職率の推移（国・公・私立計）を障害種別の区分ごとに示したものである。表の①～④に該当する障害種別として正しいものを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

区 分	昭和 55 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年
①	49.7 %	37.0 %	34.4 %	38.5 %
②	24.5 %	13.0 %	6.1 %	5.8 %
③	57.9 %	33.4 %	23.2 %	31.5 %
④	30.2 %	18.3 %	17.0 %	16.2 %

(平成 27 年度特別支援教育資料、文部科学省より作成)

[解答群]

- ア ① 知的障害 ② 視覚障害 ③ 聴覚障害 ④ 肢体不自由
- イ ① 聴覚障害 ② 肢体不自由 ③ 知的障害 ④ 視覚障害
- ウ ① 知的障害 ② 肢体不自由 ③ 聴覚障害 ④ 視覚障害
- エ ① 聴覚障害 ② 視覚障害 ③ 知的障害 ④ 肢体不自由

問 9 次のA群は、乳児期における対人関係の発達について述べたものである。一般的な発達の順序に従って配列されているものを、下のB群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 あやされると声を出して笑う
- 2 父や母の後追いをする
- 3 人の顔をじいっと見つめる
- 4 鏡の中の自分の顔を見てびっくりした表情を見せる

〔B 群〕

- ア 1 → 3 → 2 → 4
イ 1 → 3 → 4 → 2
ウ 3 → 1 → 2 → 4
エ 3 → 1 → 4 → 2

問10 次のA群には観察法に関する用語が、B群には観察法に関する説明が、それぞれ示されている。A群のどれにも当てはまらないものを、下のB群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 事象見本法
- 2 参加観察法
- 3 時間見本法

〔B 群〕

- ア 行動を一定時間観察し、被観察者の印象や示した行動の強度を、形容詞や行動特徴に対する連続的尺度上で評定する。
- イ ある特定の行動に焦点を当て、それがどのように生起し、どのような経過をたどり、どのような結果をもたらすかなどをその時の状況の文脈の中で組織的に観察する方法である。
- ウ 行動を任意の時間間隔で区切り、そのおのおのにおいて観察対象となる行動の生起を記録する方法である。
- エ 外から距離を置いて見ていたのでは分かりにくい現象の詳細に立ち入り、行為、出来事の意味を、内部にいる者、あるいは行為者の視点から理解しようとするアプローチである。

問11 次の1～4の検査のうち、検査者が子供に直接実施する検査として正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 DTVP フロスティング視知覚発達検査
- 2 津守・稲毛式乳幼児精神発達診断
- 3 S-M 社会生活能力検査 第3版
- 4 PREB 学習レディネス診断検査

〔解答群〕

- ア 1・2
- イ 1・4
- ウ 2・3
- エ 3・4

問12 「放課後等デイサービスガイドライン」(平成27年4月)について述べた次の各文のうち、正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 放課後等デイサービスは、平成24年に児童福祉法に位置付けられた新たな支援である。
- 2 放課後等デイサービスの対象は、幼稚園及び学校(大学を除く)に在籍する障害児を対象として行われる支援である。
- 3 放課後等デイサービスでは、医師、看護師等は配置されていないため、重症心身障害児はサービスの対象外である。
- 4 放課後等デイサービスでは、共生社会の実現に向けた後方支援という観点から、放課後児童クラブ等の一般的な子育て支援をバックアップすることも事業の一環である。

〔解答群〕

- ア 1・2
- イ 1・4
- ウ 2・3
- エ 3・4

問13 次の表は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(昭和33年5月1日法律第116号)に定める、公立の小学校又は中学校の特別支援学級と公立の特別支援学校の1学級の児童又は生徒数の標準である。表中の①～④に当てはまる正しい数字の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童又は生徒数
小学校	特別支援学級	① 人
中学校	特別支援学級	② 人
特別支援学校	小学部の学級	6 人
	小学部の学級のうち障害を二以上併せ有する児童で編制する学級	3 人
	中学部の学級	③ 人
	中学部の学級のうち障害を二以上併せ有する生徒で編制する学級	④ 人

〔解答群〕

- ア ① 6 ② 8 ③ 8 ④ 3
 イ ① 6 ② 10 ③ 8 ④ 5
 ウ ① 8 ② 8 ③ 6 ④ 3
 エ ① 8 ② 10 ③ 6 ④ 5

問14 次の文章は、キュードスピーチについて述べたものである。文章中の ① ～ ③ に当てはまる正しい語句の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

キュードスピーチは音素レベルの手指記号であり、① によるコミュニケーションの不確かさを軽減するための一つの方法である。日本では、② は手指で、③ は口形で示し、その組合せにより音声言語が表される。

〔解答群〕

- ア ① 聴覚口話法 ② 母音 ③ 子音
 イ ① 聴覚口話法 ② 子音 ③ 母音
 ウ ① 手話・指文字 ② 母音 ③ 子音
 エ ① 手話・指文字 ② 子音 ③ 母音

問15 次のA群の用語の説明として、どれにも当てはまらないものを、下のB群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 ストループ効果
- 2 ドップラー効果
- 3 マガーク効果

〔B 群〕

- ア 救急車のサイレンが近くを通過すると音の高さが変化するなど、音源や音を聴いている観測者が動くことによって音の高さが変化する現象。
- イ 騒然とした場面であっても特定の人との会話が理解できるなど、特定の情報に選択的に注意を向け、他の情報を無視することができる現象。
- ウ 赤インクで書かれた「あか」の色名を答えるよりも、青インクで書かれた「あか」の色名を答える方が時間がかかるなど、二つの情報が干渉しあう現象。
- エ 「ガ (ga)」と言っている顔の動きを表した視覚刺激と「バ (ba)」と言っている聴覚刺激を同時に提示すると「ダ (da)」と聞こえるなど、聴覚情報と視覚情報の総合作用によって生じる音韻知覚の現象。

問16 次の各文は、法令に基づく健康診査及び健康診断について述べたものである。ア～エの中から誤っているものを一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 母子保健法に基づく健康診査については、対象とする年齢が規定されている。
- イ 母子保健法施行規則により健康診査の診査項目が、学校保健安全法施行規則により健康診断の検査項目が、それぞれ規定されている。
- ウ 就学時の健康診断を含めて、就学前に実施される幼児の健康診査及び健康診断は母子保健法の規定に基づいている。
- エ 学校保健安全法には、必要があるときは、臨時に、児童生徒等の健康診断を実施することができる規定がある。

問17 次の文は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年7月25日法律第123号)第1条の規定である。文中の ① ~ ③ に当てはまる正しい語句の組合せを、下の解答群ア~エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

この法律は、身体障害者又は知的障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との ① 及び待遇の確保並びに障害者がある能力を有効に発揮することができるようにするための措置、 ② の措置その他障害者がある能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もつて障害者の ③ を図ることを目的とする。

[解答群]

- | | | | |
|---|---------|---------------|---------|
| ア | ① 格差の是正 | ② 職業リハビリテーション | ③ 雇用の促進 |
| イ | ① 格差の是正 | ② 職業カウンセリング | ③ 職業の安定 |
| ウ | ① 均等な機会 | ② 職業リハビリテーション | ③ 職業の安定 |
| エ | ① 均等な機会 | ② 職業カウンセリング | ③ 雇用の促進 |

問18 次の各文は、「学校教育法施行令」の一部改正(平成25年9月1日施行)の趣旨について述べたものである。ア~エの中から正しいものを一つ選んで記号で答えなさい。但し、文中の「視覚障害者等」は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)で、その障害が、学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。

- ア 視覚障害者等が特別支援学校に就学する場合、必ずその住所の存する都道府県が設置する特別支援学校に就学するよう規定を整備する。
- イ 小学校又は中学校の施設設備が整っている等の特別の事情がある場合には、認定特別支援学校就学者として小学校又は中学校へ就学することを可能とする。
- ウ 市町村の教育委員会は、視覚障害者等について小学校、中学校又は特別支援学校への就学又は転学に係る通知をしようとするときは、その保護者の意見を聴くものとする。
- エ 特別支援学校と小学校又は中学校間の転学については、その者の障害の状態が変化したときに限って転学の検討を開始できるよう、規定の整備を行う。

問19 次のA群には人物が，B群には障害者教育・福祉に関する事柄が示されている。1～4のうちA群とB群の対応関係が正しいものの組合せを，下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

〔B 群〕

- | | | |
|---|------------------------------|------------|
| 1 | ゴールドシュタイン (Goldstein, K.) …… | カリカック家 |
| 2 | ニリエ (Nirje, B.) …………… | ノーマライゼーション |
| 3 | ジョンソン (Johnson, W.) …………… | 学習障害 |
| 4 | サリバン (Sullivan, A. M.) …………… | パーキンス盲学校 |

〔解答群〕

- ア 1・3
 イ 1・4
 ウ 2・3
 エ 2・4

問20 次の各文は，「身体障害者福祉法施行規則」(昭和25年4月6日厚生省令第15号)に規定される身体障害者障害程度等級について述べたものである。文中の①～③に当てはまる数字や語句の組合せとして正しいものを，下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 視覚障害が最も重度である1級の程度は，両眼の視力の和が①以下のものである。
- 聴覚障害が最も重度である2級の程度は，両耳の聴力レベルがそれぞれ②デシベル以上のものである。
- 肢体不自由(上肢)が最も重度である1級の程度は，③の機能を全廃したものである。

〔解答群〕

- | | | | |
|---|--------|-------|-------|
| ア | ① 0.1 | ② 100 | ③ 一上肢 |
| イ | ① 0.1 | ② 90 | ③ 両上肢 |
| ウ | ① 0.01 | ② 100 | ③ 両上肢 |
| エ | ① 0.01 | ② 90 | ③ 一上肢 |

問21 次の各文は、『特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）』（平成21年6月）において、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の考え方について述べたものである。文中の ① ～ ③ に当てはまる正しい語句の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 知的障害の特徴を踏まえ、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の小学部及び中学部の各教科等については、 ① 第126条第2項及び第127条第2項において、その種類を規定している。
- 2 小学部の各教科は、生活、国語、算数、音楽、 ② 及び体育の6教科で構成されており、それらを第1学年から第6学年を通して履修することになっている。
- 3 各教科の内容は、学年別に示さず、小学部は3段階、中学部は ③ 段階、高等部は2段階（ただし、高等部の主として専門学科において開設される教科は1段階）で示してある。

〔解答群〕

- | | | | |
|---|-------------|--------|-----|
| ア | ① 学校教育法施行規則 | ② 図画工作 | ③ 1 |
| イ | ① 学校教育法施行令 | ② 家庭 | ③ 1 |
| ウ | ① 学校教育法施行規則 | ② 家庭 | ③ 2 |
| エ | ① 学校教育法施行令 | ② 図画工作 | ③ 2 |

問22 次の各文は、特別支援教育の対象となる障害や病気の原因である悪性新生物について述べたものである。ア～エの中から誤っているものを一つ選んで記号で答えなさい。

- ア 視覚障害の原因となる網膜芽細胞腫^{もうまくがさいぼうしゅ}は、乳幼児早期に発見できるが、遺伝子の異常は発見されていない。
- イ 肢体不自由の原因として、骨肉腫^{しゅ}による下肢切断例もあるが、温存療法により下肢切断をしない治療もある。
- ウ 脳腫瘍^{しゅよう}の放射線治療等による後遺症として、認知能力の障害が生じることもある。
- エ 小児白血病は、我が国では無再発生存率が70%を超える種類もある。

問23 聴覚又は言語の発達や機能を述べた次の各文のうち、正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 ヒトは胎生 26 週には音を感受し、出生時には新生児の構音器官は解剖学的に完成する。
- 2 正常聴力児の幼児期における基礎的言語能力の発達については、生後 6 か月までには、母国語の初期の音韻的知識を獲得する。
- 3 耳介は、音源の位置の推定に役立っている。
- 4 中耳は、共鳴腔としての働きがある。

〔解答群〕

- ア 1・3
- イ 1・4
- ウ 2・3
- エ 2・4

問24 次の各文は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における授業時数等について述べたものである。「特別支援学校高等部学習指導要領」（平成 21 年 3 月、文部科学省告示第 37 号）に照らして誤っているものを、ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- ア ホームルーム活動の授業時数については、原則として、年間 35 単位時間以上確保しなければならない。
- イ 総合的な学習の時間に充てる授業時数は、各学校において、学校や生徒の実態に応じて、適切に定めなければならない。
- ウ 各学年における自立活動の時間に充てる授業時数は、原則として、年間 35 単位時間以上確保しなければならない。
- エ 各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、生徒の実態及び各教科等の特質を考慮して適切に定めなければならない。

問25 次のA群には心理検査についての説明が、B群には心理検査の名称が、それぞれ示されている。A群のどれにも当てはまらないものを、下のB群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 適用範囲は2歳～成人で、成人級の問題は「結晶性領域」「流動性領域」「記憶領域」「論理推理領域」の4領域に分類されている。
- 2 適用範囲は小学校1年～中学校3年で、基礎的学力（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、英語、数学）と行動、社会性の計10領域から構成されている。
- 3 適用範囲は3歳0か月～12歳3か月で、ポインティングという動作で回答できる検査方法を採用している。

〔B 群〕

- ア 新版K式発達検査2001
- イ LDI-R LD判断のための調査票
- ウ 田中・ビネー知能検査V
- エ PVT-R 絵画語い発達検査

問26 次のA群は、特別支援教育に関する出来事である。B群にはそれらの出来事が生じた順序が示されている。下のB群ア～エの中から、古い順に正しく配列されているものを一つ選んで記号で答えなさい。

〔A 群〕

- 1 学校教育法の一部が改正され、盲・聾・養護学校制度から特別支援学校制度となった。
- 2 発達障害者支援法が施行された。
- 3 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。
- 4 中央教育審議会初等中等教育分科会より「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告された。

〔B 群〕

- ア 1 → 2 → 3 → 4
- イ 1 → 2 → 4 → 3
- ウ 2 → 1 → 3 → 4
- エ 2 → 1 → 4 → 3

問27 次の文章は、米国知的・発達障害協会（AAIDD）による「知的障害：定義、分類および支援体系」第11版の知的障害の定義に関して述べたものである。文章中の ① ～ ③ に当てはまる正しい語句と数字の組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

知的障害は、知的機能と ① の双方の明らかな制約によって特徴付けられる能力障害である。この障害は、 ② 歳までに生じる。知的機能の明らかな制約は、使用する知能検査の標準測定誤差と、検査の長所及び制約を考慮して、IQ得点が平均より約 ③ 標準偏差以上低いことを指す。

〔解答群〕

- | | | | |
|---|----------|------|-----|
| ア | ① 日常生活行動 | ② 20 | ③ 2 |
| イ | ① 日常生活行動 | ② 18 | ③ 1 |
| ウ | ① 適応行動 | ② 20 | ③ 1 |
| エ | ① 適応行動 | ② 18 | ③ 2 |

問28 次の各文は、「学校保健安全法」（昭和33年4月10日法律第56号）の規定で、には「校長」又は「学校の設置者」が当てはまる。「校長」が当てはまるものとして正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 は、毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。
- 2 は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。
- 3 は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。
- 4 は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

〔解答群〕

- | | |
|---|-----|
| ア | 1・3 |
| イ | 1・4 |
| ウ | 2・3 |
| エ | 2・4 |

問29 選択性緘黙^{かん}について述べた次の各文のうち、正しいものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

承諾を得ておらず、不掲載

日本精神神経学会（日本語版用語監修），高橋三郎・大野裕（監訳）：DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル．p.193,医学書院，2014より作成

〔解答群〕

ア 1・2

イ 1・3

ウ 2・4

エ 3・4

問30 次の各文は、特別支援学校の小学部及び中学部における指導要録について述べたものである。

指導要録は、各設置者が様式を決定し、各学校が作成するものであるが、文部科学省ではその参考として「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日、文部科学省初等中等教育局長通知）を示している。次の各文のうち、この通知に照らして誤っているものの組合せを、下の解答群ア～エの中から一つ選んで記号で答えなさい。

- 1 特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）の小学部及び中学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況のみ評価することとし、評価は行わない。
- 2 特別支援学校小学部及び中学部における自立活動の記録については、各学校が自ら定めた自立活動全体に係る評価の観点を記入した上で、自立活動の内容ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。
- 3 各教科の観点別学習状況は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。
- 4 児童生徒の障害の状態等に即して、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合等の指導に関する記録については、各教科等を合わせて記録できるようにするなど様式等を工夫して、その状況を適切に記入する。

〔解答群〕

- ア 1・2
- イ 1・4
- ウ 2・3
- エ 3・4